

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 2 日

各都道府県トラック協会
専 務 理 事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
役員待遇審議役 佐 竹 克 也

「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と
感染拡大防止のための基本方針」の公表について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、農林水産省において「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針」が公表されました。

同基本方針では、感染力の強い致死性の家畜伝染病であるアフリカ豚熱の感染拡大の要因として、野生いのししの関与が極めて大きいと考えられていることから感染拡大防止を図るため、野生いのししへの感染の疑いが生じた場合の対応方をはじめ、野生いのししの死体等の発見場所から運送用車両への運搬例等が示されています。

つきましては、本趣旨を踏まえ、農林水産省消費・安全局長よりアフリカ豚熱対策について関係者間で円滑に連携して対応できるよう別添のとおり協力依頼がありましたので、貴協会傘下の関係会員事業者への周知いただきたく、宜しくお願い申し上げます。

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部

電話：03-3354-1045